

ksk-info

発行元 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
福祉部 施設・団体事業推進課内
社会福祉法人経営改善支援事業担当
電話(相談専用) 044-739-8722 FAX 044-739-8737
E-mail shisetsu-dantai@csw-kawasaki.or.jp
HPアドレス <http://www.csw-kawasaki.or.jp>

皆さまに役立つ情報をお届けするよう頑張ります。
ご活用をよろしくお願い申し上げます。

k (川崎市社会福祉協議会) s (社会福祉法人) k (経営改善支援事業) informathin (情報)

研修会のお知らせ ふるってご参加下さい！

経営改善支援事業が主催する研修です(無料)

テーマ：内部統制(仮)
日時：平成24年8月21日(火)午後
場所：川崎市総合福祉センター
(エポックなかはら)6階研修室(予定)
※要綱・申込用紙は後日配布します。



TOPICS I (耳寄り情報や参考記事などのご紹介)

助成金・・・該当するなら利用しましょう！！

雇用のミスマッチを防ぐ

★トライアル雇用

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/pdf/c02-1a.df>

★特定求職者助成金

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/04.pdf>

介護事業所向けの助成金

★介護福祉機器等助成

★雇用管理制度等助成

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/e03-1a/6.pdf>

◎福祉施設向け耐震改修等助成制度

・・・7月から制度拡充(小規模も対象・補助率up)！！

(6/1日経新聞神奈川版、6/13読売新聞川崎版)

www.city.kawasaki.jp/press/info20120530_15/item11118.pdf

TOPICS II

児童養護施設の日常追う記録映画「隣る人」

埼玉県の社会福祉法人が運営する児童養護施設で8年かけて撮影された記録映画です。東京・東中野で6/29まで、その後全国を回ります。川崎・横浜でも上映予定です。

<http://www.tonaru-hito.com/>

法人・施設の運営に、ぜひお役立て下さい！

経営改善支援事業 相談日程

お気軽にどうぞ(来所・訪問どちらでも)

7月 4日(水)・25日(水)
8月 8日(水)・22日(水)
9月 12日(水)・26日(水)
時間：いずれも午後1:00～4:00の間
(1～1.5時間程度)
1週間前までにご希望日時等をご連絡下さい。
(TEL・Fax・メール) (秘密は厳守します)

社会福祉法人経営改善支援事業とは、市内において社会福祉施設を運営する社会福祉法人が健全な運営を図り、福祉サービス利用者が安心して継続的なサービスを受けられる環境を確保するための事業です。

具体的な取組としては、

- ①経営改善相談事業
- ②経営健全化計画作成支援事業
- ③社会福祉施設運営費融資事業(第一種社会福祉事業の社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみ)の3つの事業を実施します。



Q&A (知っておきたい法律・用語などをとりあげます)

Q.36協定って何ですか？

A.法定労働時間を超えて働くための協定です！

労働基準法第36条に規定されています。

1日8時間、1週間40時間を超える労働は禁止されていますが、例外として、この36協定を締結し届け出た事業場は、法定労働時間を超えて労働させられます。

※36協定(三六協定)を締結かつ届出をせず、残業や休日労働をさせると労働基準法違反となります。

※詳細は労働基準監督署でご確認下さい。